

平成22年度 第2回 新居浜市高齢者保健福祉計画推進協議会

- 1 開催日時 平成22年11月18日(木) 15:30~16:36
- 2 開催場所 市役所3階 応接会議室
- 3 出席者
委員：秦会長、山内副会長、有吉委員、植木委員、河端委員、鴻上委員、續木委員、藤田委員、吉田委員(9人)
事務局：福祉部長 近藤、総括次長 神野、介護福祉課長 曾我部、係長 峯、係長 近藤
地域包括支援センター 所長 高岸、副課長 高橋

傍聴者：0人

- 4 会議内容
(1) 地域密着型サービス事業者募集について
(2) その他

5 議事録

会 長	<p>みなさん、こんにちは。本日、平成22年度第2回目の新居浜市高齢者保健福祉計画推進協議会を開催いたしましたところ、委員各位におかれましては、大変お忙しい中にもかかわらず、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、本日の委員の出席状況を事務局から報告してください。</p>
事務局	<p>議事に入ります前に、委員の出席状況をご報告いたします。本日の会議は、委員数15人に対し、出席委員9人で、推進協議会設置要綱第6条の会議の成立要件であります過半数の出席を満たしておりますことをご報告申し上げます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまから議事に入りますが、委員の皆様の忌憚のない活発なご意見をお願いいたします。</p> <p>まず、議題の(1)「地域密着型サービス事業者募集」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《資料に沿って説明》</p>

<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、事務局から「地域密着型サービス事業者募集について」説明がありました が、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>新居浜市地域密着型サービス整備計画状況の資料についてですが、現在整備が済ん で開設している所、工事中の所、未着工の所などの現状を教えてください。</p>
<p>会 長</p>	<p>進捗状況について事務局お答えください。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在、小規模特別養護老人ホームにつきましては、はびねす福祉会が、八雲町に平 成21年11月1日オープンしております。平成22年度でまだオープンしている所 はございませんが、すいよう会が来年の3月予定、ふたば会が来年の5月予定、常美 会が来年の7月、三恵会が来年の8月頃のオープン予定と聞いております。これで、 小規模特別養護老人ホームは5か所です。認知症対応型のグループホームは、平成2 1年度公募いたしましたお茶屋の里が平成22年11月1日にオープンしておりま す。すいよう会が今年の6月30日、株式会社ふじが今年の4月12日、はびねす福 祉会が今年の6月1日にそれぞれ、グループホームをオープンしております。平成2 2年度につきましては三恵会が小規模特別養護老人ホームと合築ですので、平成23 年の8月オープン予定です。新居浜医療生協が来年の4月、株式会社ほほえみが来年 の3月、ふたば会が来年の5月オープン予定と聞いております。</p> <p>小規模多機能型居宅介護につきましては、今年度としては3か所選定をしておりま すが、悠遊社は来年度事業ということにしておりますので、はびねす福祉会が来年の 2月オープン予定、セントケア愛媛が来年の3月オープン予定と聞いております。あ と、悠遊社と未定の1か所を含めて来年度事業で全てとなっております。</p>
<p>会 長</p>	<p>ただ今それぞれ、オープン予定、現状を説明いただきました。その他に委員さん、 何かございませんか。</p>
<p>委 員</p>	<p>平成22年度の募集状況で認知症対応型共同生活介護ですが、当初の計画では4つ の生活圈域に1年ごとに1か所ずつということで1圏域3か所ずつの計12か所、今の 整備状況を見ると川東圏域に既にもう3か所整備が終っていますが、今度の募集要項</p>

<p>事務局</p>	<p>ではそれぞれ各1施設となっていますが、これはどういうことですか。</p> <p>この件につきましては、認知症対応型グループホームは、これまで16か所ございまして、これが各圏域に設置されています。それを含めると、現在、川西圏域は7施設、川東圏域が7施設、上部西圏域が6施設、上部東圏域が4施設という形になっております。グループホームだけ見ますと上部東圏域が一番少ないかと思いますが、ユニット数で見えていきますと、川西圏域が13ユニット、川東圏域が12ユニット、上部西圏域が12ユニット、上部東圏域が8ユニットというような形で特に大きな差はございません。なおかつ、他の特別養護老人ホーム等の施設もございまして、特にこの圏域で1か所ずつではなく2か所にしようとか、決める程の差は無いものということで、今回は、これまでどおり4圏域1か所ずつの公募をした次第です。</p>
<p>委員</p>	<p>他の3圏域は、だいたい同じくらいのユニット数なのに、上部東圏域は少ないのではないですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>この点につきましては、上部東圏域は、ご存じのように特別養護老人ホーム等が、船木地域に集中していることもありまして、この圏域に同じだけのユニット数を揃えなくてもよいであろうということを考慮いたしました。理由としてはグループホームだけではなく、他の施設も含めて考えていくと、そこに集中しなくてもよいということでこれまでの計画どおり、それぞれの生活圏域で募集することとしております。</p>
<p>委員</p>	<p>例えば、その地域密着型介護老人福祉施設についても、全体で捉えたら上部東圏域にできても問題はないわけですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>考え方は、上部東圏域につきましては、船木地域にかたまっているということと、常美会の特別養護老人ホームおくらの里が上部東圏域に位置しますが、これがちょうど上部東圏域と上部西圏域の境目であり、南北に線を引いた時に上部西圏域としてもおかしくない位置にあるということからしまして、上部西圏域とした時にどうだろうというふうに見ますと、上部西圏域が、常美会が東から西へ動く形の数字を足しますと、上部西圏域も充実している数字があがってきます。そういう意味では、上部東圏域がとて多すぎる、常美会を入れた上部東圏域全部だともものすごい数ですが、これ</p>

	<p>で常美会の特別養護老人ホームおくらの里を上部西圏域だとみれば、特に大きな数にはなっていないだろうということで、それであれば上部東圏域を外す必要もないということで4圏域のいずれかで募集したらどうかということで決めた次第です。</p>
委員	<p>関連質問ですが、高齢者の人口やその地域の人口と突合したりしましたか。</p>
事務局	<p>細かく分析まではしていませんが、それぞれの高齢者の人口を見ると、新居浜市の日常生活圏域というものが、実際に国が設定した日常生活圏域としてきれいに分かれるものではなく、新居浜市の場合は、非常に真四角のような形にかたまっておりまして、特にこの地域だからということよりもどちらかという、校区としての認識の方が、高齢者さん自身がそういう認識の方があるようです。校区を離れた上部西だとか川西だとか、そのような感覚よりは「新居浜市」という感覚がありますので、あまり細かく上部西圏域で高齢者人口がこれだけあるから、この数あった方がよいとかまで明確には出せません。必要かもしれませんが、そこまでしなくてもよいのではないかと、それで立地のしやすい所に整備して運営のしやすさ、そして入所者の利便性がよいとか、そういうことも考えた方がよいのではないかとということがありますので、特に細かくそれを突き詰めてこうしようとは決めておりません。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。その他、ご質問はございませんか。</p>
事務局	<p>今、施設に対して待機者はどれくらいですか。これが3か年で整備されたら、そのあたりは解消されていきますか。どのような状態になりますか。</p>
事務局	<p>この考え方ですが、第4期事業計画を作る際に、入所待機という方の中で要介護3、4、5に該当する方が400人余りだったと思いますが、その3、4、5の方で3か月以内、至急入りたいという方が480人程おられます。それに見合うような入所ができるのかっていうようなことで検討していましたが、その時点で国の参酌標準37%という数字をぎりぎりまで広げた時にどうなるのかというようなことで、検討しました結果、400数十人という数が今回、特別養護老人ホームとか、グループホームを整備することで450余りのベッド数を確保できるということで、要介護3以上の方ですぐとか、近々入りたいという思いの強い方については、ほぼ解消できるだろ</p>

	<p>うという計画を組み立てた状況です。</p> <p>入所待機者の数は、その当ても1000人余りおられましたが、今もまだ1000人を超えるような入所申込者がおられます。ただ、これは新居浜市の状況もあるかと思いますが、早く頼んでいないと入れないのではないかというような思いの方もおられるようで、申し込みしているからすぐ入りたいかどうかは、はっきりわかりませんが、ただ入所待機者としては、申し込みしている方ということで数としては上がっています。</p> <p>計画を立てた当時の話としては、だいたいすぐにとか、近々入りたい気持ちの強い方は解消できる見込みです。</p>
会 長	<p>480人の内、全部クリアできるだろうという形で計画してくださっているようですが、皆さん他に何かご意見ございませんか。</p>
委 員	<p>地域密着型サービス運営委員会が、選定するようになっていますが、その委員さんはどのような方ですか。</p>
事務局	<p>地域密着型サービス運営委員につきましては、団体から出て頂いていますが、新居浜市社会福祉協議会、新居浜市歯科医師会、愛媛県社会福祉士会、新居浜市老人クラブ、介護支援専門員連絡協議会、保健センター、連合自治会、国民健康保険運営協議会、看護協会、連合婦人会、訪問介護事業所連絡会、医師会、民生児童委員協議会、愛媛県立医療技術大学の宮内先生にも入っていただいております。</p>
委 員	<p>会長が出て来られるということですね。</p>
事務局	<p>会長ではないです。会から推薦いただいた方です。</p>
委 員	<p>ユニットとはどういう意味ですか。</p>
事務局	<p>9人から10人の少人数グループを作って、そこで生活をし、いろんなケアをしていきたいと思いますという考え方でユニットと呼んでいます。</p>

委員	<p>新居浜市から他市へ行ったり、他市から新居浜市に入れたりして、新居浜市はそれで困ったり、あるいは西条市の方が新居浜市の人の方が申込がたくさんあって困ったりというようなことはないのですか。</p>
事務局	<p>過去の施設は、広域型ということで、西条市の方が新居浜市に入ったり、新居浜市の方が松山市の施設へ入ることができる施設ですが、地域密着型ということで、新しい形で整備するようになっていますが、地域密着型という考え方は、新居浜市にある施設は新居浜市の人しか入れない、ということが前提になっている施設です。ですから今整備しているものについては、新居浜市の人が入る施設として整備していることになります。</p>
委員	<p>待機者の解消ということは、確かに頭では理解できますが、その解消の為に施設をどんどん増設した場合に、介護保険料はおそらく上がっていくだろうという、市民の皆さんがすごく不安になっている部分だと思います。これだけ施設を充実していけば待機者はおそらくなくなっていくだろう、2、3年は大丈夫だろうと思いますけれども、介護保険料もそろそろ、来年、再来年あたり見直しの時期がきていると思いますが、今でも大変な金額を負担させていただいています。これは下がることはまずないと思いますが、その辺りの関連性はどうでしょうか。</p>
事務局	<p>今おっしゃっていただいたとおり、サービスが充実していけば、当然保険料は上がっていくという構成があります。介護保険につきましては、給付費というサービスに必要な費用につきましては、半分は公のお金で、半分は保険料ということが決められていますので、保険料につきましては、30%は40歳から64歳の方、20%は65歳以上の方でさせていただくということが制度として固まっています。ですから、サービス費用が増加すれば必ず保険料が上がる、というのはどうしようもない現実としてあります。</p>
委員	<p>それをなぜたくさん作らないといけないのか、という意見もひとつございますし、以前は家庭でちゃんと看っていたのに、今は施設がたくさんできるから、家庭で看ないで、どんどんどんどん施設へ入れるという風潮もでてくるのではないかと、それはちょっと私たちには理解しにくい部分もあるという意見もございます。</p>

<p>事務局</p>	<p>確かにそういうことも全体を含めて、この会で議論していただくことになるかと思いますが、今までの状況につきましては、待機者がどんどん増えてきて、実際に一人暮らしで面倒をみる人がいない、というような家庭が増えているという状況を目の当たりにするというようなこともありますし、いろいろなところからそういう話もでてきて、それが抑えられずに増やしていかざるを得ないという状況もございます。保険料とサービスの確保をみながら非常に難しい話でございますが、両方の観点を踏まえご意見をいただきながら、そして最終的には市長の判断を待って決めていくということですが、それまでにいろいろとご協力いただいて、本当に納得のいくようなサービスの提供と、そして保険料を担うことを私たちも目指したいと考えておりますのでよろしくお願い致します。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。この他にありませんでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>今回のこの計画でベッド数として充足したというようなことで、今後のところの施設のベッド数を増やすというようなことは考えなくてよいのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>これにつきましては、今回、平成21年、22年、23年の3か年の計画でございまして、平成24年から3年間の計画をまた来年度、これが国の方針がたぶん年明けの2月くらいに見えてくるのではないかとということで、前回の会の時に、2月くらいに会を開かせていただけたらというお話をした訳でありますけど、国の方針も踏まえながら、県の計画との整合性もありますので、そういうことを踏まえながら今後施設を増やしていけるのかいけないのか、そういうことは来年協議していただくことになるかと思えます。ただ、今現実に小規模特養などオープンしていない状況もありますので、ちょっとわかりませんが、待機者が急激に減ったというような状況はございませんので、実際どうなるのかは、まだ来年度の調査も踏まえながら、一緒に検討していただけたらということでよろしくお願い致します。</p>
<p>会 長</p>	<p>その他にございませんか。ないようでしたら地域密着型サービス事業者の募集について、みなさん了承していただけますでしょうか。</p>

委員	(異議なし)
会長	<p>皆さん全員了承していただいたと認めたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。次に、議題（２）その他について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>特に事務局から議題がある訳ではございませんが、前回委員さんから、いろいろ協議をする場を持ったらということでしたので、今回この場でいろいろなご意見とか要望とか、こういうことを知りたいということがございましたら、おっしゃっていただければ次回までに準備できるものはしておきます。ただ状況としましては、先程も申し上げましたが、国の方針等も出てくるのが年明けになると思いますので、２月頃にある程度の方向性も見えて、どういうふうに進めていくのか、進めていく中でどういうことについて意見を出して、高齢者福祉計画を作っていくことについて考えていただかないといけない訳ですが、それまでに何かこういうことを調べて欲しいということがございましたら、お聞きしたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。事務局のご説明に沿ってご意見とか要望がございましたらお聞きしたいと思います。ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>地域密着型の施設は、どんどん増えているんですが、現場ではショートステイというのがほとんどなくて、入りたいのに入れないということで、かなりの方が待っています。そういうショートステイのベッド数をもっと増やす計画は、新居浜市にはありますか。</p>
事務局	<p>市の計画というよりも、小規模特別養護老人ホームと併設する形で３０床余りのショートステイを増やそうという計画は各事業者さんがお持ちです。先日連絡だけが入った所で、ショートステイ専門の事業者も東予地域で、これは新居浜市でとはっきり言えないんですが、開設したいというようなことも言ってきているのもありまして、市として特に規制をかけている訳ではありませんので、こういう意味では増えてくる可能性はあると思っています。なおかつ、小規模特別養護老人ホームができていきますと、その入所待ちの為に使っているという方が、多少緩和されていくだろうという</p>

<p>会 長</p>	<p>こともありますので、そういう意味ではショートステイの利用はしやすくなるのではないかということは考えております。</p> <p>私の友人もずっと家庭で看ていますが、ショートステイでちょっとの時間預かっていただく間に自分の時間というのができて、息抜きになってよいと喜んでおいでます。施設に入れるだけではなく、在宅で介護をなさっている方が多いことも承知していただいたらいいかなと思います。</p> <p>他にありませんか。</p>
<p>委 員</p>	<p>ショートステイの市の考え方ですが、偶然、今回の地域密着型サービスの整備で30床増えましたけど、平成21年度のはびねす福祉会は、ショートステイを減らして、特養に転換されたじゃないですか。はっきり言って市の考え方が、一貫しているのかどうか、ショートは大事だということをしっかりしておかないと、片方では減らして、片方では整備していますというのはちょっとどうかなと思いました。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。はびねす福祉会さんを挙げられましたが、ただ一時的に減ったとしても、また整備していく必要があるれば整備していくというような考え方もありだったようですので、ですから市として減らしていこうという考え方は当然ありませんし、それについて市の考え方に逆行しているからどうこうっていうことでもなかったかと思いますので、市としては当然ショートステイを在宅で介護していく上では、非常に重要なものとして考えております。でも保険料との関係もございますけど、ある程度サービスが提供できるような形をと思っております。</p>
<p>委 員</p>	<p>私も今回、脳梗塞を起こし入院した時に、知人が全部手続きしてくれました。退院して自分の体がちょっとしんどいかなと思う時に、登録していないとショートステイは使えないんですか。元気だったので全然登録などしてなかったんです。登録してなかったら使えないんですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>まずは介護認定を受けないと介護保険が使えません。</p>
<p>委 員</p>	<p>私は要支援ですけども認定を受けています。その場合にちょっと体の具合が悪い</p>

事務局	<p>時にショートステイを申し込めば入れますか。</p> <p>病院のように具合が悪いから入るという施設ではないので、なかなかそんなふうに便利のよいものにはならないかと思います。</p>
会長	<p>いろいろな意見を言っていただきながら、検討していただけたらと思います。他に何かありませんか。</p>
委員	<p>やはり高齢者の方が、どんどん悪くなるから施設が必要になると思います。今からどんどんそういう年齢の方が多くなっていったら、悪くさせないようにすることが、それこそ介護保険料も高くないと思いますし、もう少し介護予防の充実をしたらよいと思います。新聞等見ましたら、「地域交流サロン」とか「縁側」という言葉があって、歩いて行ける所に誰でもが集える所、ご飯だけ食べてとか、コーヒーだけ飲んで帰るとか、そこで囲碁をするというような所を見ました。やはり独居の方でもカレーライスを100円、200円で食べることができて帰れたら、それでよかったということになると思います。やはり、自治会館とか歩いて行ける距離にある所でないと難しいと思います。誰かそういうことをしてくれる人といったら、ボランティアの人でもなかなか難しいと思いますから、デイをされている方が、1日そこへ行って、出張デイというか、1日デイみたいなことができたならよいとか、そこまでいなくても、そういう所から誰かやってきてお茶会みたいな形とかができるとよいなと思います。ただ、たぶん自治会館というのはその地域の方々の物なので難しいとは思いますが、歩いて行ける距離だったら誰でもが寄れて、顔見知りがあるので、それこそ認知症予防やいろんな予防になると思うので、今後、予防で先例があったり、データ等もみていただいて、何か新居浜市独自のものがあるようになればよいと思います。愛媛新聞に松山市で普通のデイが駄菓子屋さんをしていて、店番を利用者さんがして、小学生の子供達と交流があるという記事を見ました。柔軟なそのようなものができたらよい町になると思います。</p>
会長	<p>貴重なご意見ありがとうございました。今の委員さんのような意見をいただきながら、今後は施設を開所するだけでなく、予防の充実とか、社協では高齢者サロンをして自治会で、私たちみたいなボランティアと連携しながら運動をしています。そう</p>

<p>委員</p>	<p>いうふうな形も検討していただいて、皆さん市民が安心して年をとっても地域の人が支えてくれる雰囲気作りも大事だと思います。他にございませんでしょうか。</p> <p>予防の中では、やはり食べることをしっかりしていたらお年寄りも元気になります。いろいろ関わってみていつも思っていることですが、食べることが一番大事なことでないかと思えます。子供たちの食育もですが、お年寄りがどうやってしっかり食べていくかという、食の提供というのが予防の中でも大事じゃないかと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。そのようにまた行政も検討してください。高齢化、少子化になっていますから、みんなで考えて、みんなで支え合う世の中にならないといけません。貴重なご意見ありがとうございました。他にありませんでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>参考になるかわかりませんが、今日午前中に社協のいきいきサロンで、私達がお弁当を80食作らせてもらいました。校区の婦人会が、ひだまりサロンという、今のところ2か月に1回、だいたい1回に50人くらい参加されます。そもそもの発端は、ある会員さんが認知症になりまして、これは大変なことになるよと言っている間にだんだんと認知症が増えまして、認知症を止める為には引っ張り出さないといけないということで、とにかく出てきていただいて、みんなと一緒に楽しく過ごしていただいて、なおかつ、お昼にお弁当が出たら出てくるだろうと始めたのが今から5年前です。今6年目に入っていますが、それを毎月にして欲しいという希望がすごく多いですが、校区の行事がかなりたくさんありますので、できるだけ今増やそうとは努力していますが、ものすごく閉じこもりがなくなりました。そして、ショートステイにおいていただいている方でも、「この曜日はショートへ行くからその曜日だけは避けてほしい。」という希望がでてきました。できるだけそれに対応はさせていただいていますが、ショートに行っている方が月火水木金土までいますから、思うようにはいきませんが、それでも常時50人くらいの方がいらっしゃっています。だから本当に、細々した婦人会の活動ですけど、今私たちはやっと実を結んだなっていう気持ちになりまして、もう少し大がかりな場所が欲しい、公民館は空いている時しか使えないということですけども、ゆくゆくはもう少し大勢の人が来ていただいて参加できるようにしたいなとは思っていますので、その時はお力をお貸しください。よろしくお願</p>

<p>会 長</p>	<p>します。</p> <p>今、よいことをおっしゃってくれましたが、素人がお弁当を作ってさしあげるとい うのも、平成13年にO157の問題が出てから、国で禁じられています。私達も例 えば農業祭の時に、にんじんゼリーを作る、クッキーを焼く場合もちゃんと保健所の 許可がないとできないことになっております。とてもよいことですが、O157の問 題で現在は禁止されて、民生の方もそれぞれの地域では、作った自分達で責任を持つ ことになっておりますので、行政はやらないことになっております。普通素人で、何個 でも作って持って行ったり、家族で2個作ったから1個持って行って、食べてくださ いというのはその人が責任を持ってすることになっております。作って配るという時に は、何か起きた時に誰が責任を持つかということで止めています。食育が大切なこと は分かっていることであり、またお食事をさしあげたり、一つのを食べる場所に 高齢者は元気さが出ますので、そういうことをしていただけたらと思うんですが、 ともかく持ち帰りは厳禁となっておりますことを、行政も大いにご検討していただき たいと思います。その他にありませんか。</p>
<p>委 員</p>	<p>施設整備でだいたいグループホームと小規模特養で390人、広域型が50増床さ れますので、だいたいこれでハード面の整備はある程度目途がついたと思いますが、 例えばソフト面で先程言われましたように、市として今一番問題になっている認知症 高齢者の予防についてどう取り組んでいくのか。この頃よくNHKでも認知症の何と か療法とかいろいろ言われていますけど、ソフト面でどう取り組んでいくかというの も、今後協議していったらよいのではと思いました。</p>
<p>会 長</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。国の方針というのは、だいたい3か年で終 わるということになって、成果をみて次の段階へ進むということになっておりますので、 その節には新居浜市らしさをよく活かして、よくいろいろなご意見を検討していただ いて、入れていただいて、よりよい計画を立てて市民の為に安心安全な生活が送れる ように行政にお願いしたいと思います。他になければ、ここで終わりたいと思います。 閉会のあいさつをお願いします。</p>
<p>副会長</p>	<p>今日はいろいろとご意見ありがとうございました。施設の整備、認知症の予防等の</p>

	<p>話、また個人的な体験に基づいてショートステイや実際施設を利用する立場になってみないとわからないという貴重なご意見もありました。やはり施設の方ですけれども、家庭の方で要介護の方を支えていく力が年々なくなっているように感じますので、ある程度施設入所をされるのもやむを得ないような気がいたします。これで閉会したいと思います。ありがとうございました。</p>
--	--